

船舶事故等調査報告書

平成24年9月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012神第31号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年12月20日 10時10分ごろ（現地時間）	
発生場所	モザンビーク共和国マプート港沖約20海里（M） （概位 南緯25°57′ 東経32°54′）	
事故等調査の経過	平成24年3月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第八大 ^{たいよう} 洋丸、379トン	
船舶番号、船舶所有者等	132761、浜崎水産有限会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底及び舵が損傷	
事故等の経過	<p>本船は、モーリシャス共和国ポートルイス港を出港してインド洋での操業を終えてマプート港に向かい、同港沖20M付近を約8.0ノット（kn）の速力で自動操舵により北西進中、風潮流によって南方に圧流され、平成23年12月20日10時10分ごろ（現地時間、以下同じ。）南緯25°57′ 東経32°54′ 付近の浅所（砂地）に乗り揚げた。</p> <p>本船は、僚船により離礁作業が行われたが、離礁することができず、25日04時15分ごろサルベージ船によって離礁し、えい航されてマプート港に入港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 不詳、風向 北、風力 3</p> <p>海象：潮流 南流約3kn</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明 なし あり</p> <p>本船は、マプート港沖を自動操舵により北西進中、風潮流によって南方に圧流されたことから、マプート港沖約20Mの浅所（砂地）に向けて航行し、同浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、マプート港沖を自動操舵により北西進中、風潮流によって南方に圧流されたため、マプート港沖約20Mの浅所（砂地）に向けて航行し、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	